

一般社団法人 埼玉県PTA安全互助会 会員校の皆さまへ

「自転車・タブレットまるっと賠償補償」のご案内

「PTA一括加入方式」はご加入忘れがなく安心です！

(保険期間1年 団体割引30%)

・自転車
・タブレット
・ご家族の
賠償補償

■ ご加入いただける方：当会ご加入のお子さま、および教職員さま

■ 保険期間：2024年4月1日午後4時から2025年4月1日午後4時まで1年間

■ 締め切り：2024年3月8日(金)

● 2024年3月8日以降、保険期間中途でのご加入は、毎月20日締切・翌月1日補償開始



自転車・タブレットまるっと賠償補償

商品名：傷害総合保険(交通傷害型) 国内外補償

個人賠償責任補償	補償内容		保険金額
	自転車運転中の事故をはじめ 日常生活における他人への賠償補償 ・他人にケガをさせた ・他人の財物を壊した ・学校配布タブレットを壊した、盗まれた等		示談交渉サービス付！ (国内のみ) 1億円 (自己負担額なし)
ケガの補償	交通事故によるケガ ・自転車等、交通乗用具に搭乗中の事故 ・所定の交通乗用具との衝突、接触等の交通事故等	死亡保険金	10万円
		後遺障害保険金	約0.4万円 ～10万円
一時払保険料(年間)			1,350円



(注)2023年4月1日より
ヘルメットの着用が
努力義務となりました。



被保険者の範囲 補償内容	リスト記載の 本人※	本人※の 同居の家族
個人賠償責任補償	○	○
ケガの補償	○	×

ー重要なお知らせー

2023年度より、自転車総合保険が廃止され、
すべて「自転車・タブレットまるっと賠償補償」に
移行されました！

※園児・児童・生徒及び教職員

- お申込方法は本手引き巻末に掲載の「自転車・タブレットまるっと賠償補償申込方法」をご参照ください。
- 保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。